

特別支援学校（知的障害）に在籍する知的障害と自閉症を併せ有する中学部1年の生徒が、交流及び共同学習においてタブレット型端末を活用した事例

1. 事例の概要

A生徒は、特別支援学校（知的障害）（以下、「B特別支援学校」という。）に在籍する、知的障害と不注意・多動性を伴う自閉症のある中学部1年生である。

A生徒は、一つのことに取り組んでいても、視覚や聴覚からの情報、環境の変化等にすぐに反応することが多く、また、行動の切替えに時間がかかる。

そこで、交流及び共同学習において、A生徒の注意がそれないよう、すべきことや注目点が明らかになるように、A生徒の担任と交流及び共同学習先のC中学校の担当教員、合理的配慮協力員の三者で協議を行い、A生徒が興味のあるタブレット型端末の活用を検討した。

A生徒は、交流及び共同学習において、交流先の生徒の前で社会見学の事後発表を行い、自信と達成感に満ちている様子が見られた。

キーワード 交流及び共同学習、注意の集中、タブレット型端末

2. 生徒の実態

A生徒は、B特別支援学校に在籍する、知的障害と不注意・多動性を伴う自閉症のある中学部1年生である。さまざまな事柄に興味があるが、一つのことに取り組んでいても、視覚や聴覚からの刺激、環境の変化等にすぐに反応することが多く、行動の切替えには時間がかかる。基本的な生活習慣は身に付いており、日常生活では口頭による指示でほぼ伝わる。また、社交的な性格である。

A生徒は、タブレット型端末の操作に興味をもち、教員から操作方法を聞くとすぐに覚え、余暇時間には知育アプリ等で楽しんでいる様子も見られる。

A生徒にとっては、居住地のC中学校との交流及び共同学習は初めてのことである。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B特別支援学校では、個別の教育支援計画の作成にあたり、できるようになってほしいことや進学、就職について「保護者の願い」を書いてもらい、それらをもとに保護者と懇談で年間目標を設定し、日々の支援を行っている。【基礎3】
- B特別支援学校のあるD県では、タブレット型端末を導入し、特別支援学校において障害特性に応じたICTの授業実践や教員研修、小・中学校等に対する支援等、支援機器の有効な活用を進めている。B特別支援学校では、児童生徒の実態に合わせてタブレット型端末を授業で使用することで、多様な学びの方法を提供することに努めている。【基礎4】
- D県では、特別支援学校の児童生徒が、居住地の小・中学校で行う居住地校交流の推進を図っている。また、B特別支援学校では、居住地校交流のほか、地域の小・中学校等とも学校間交流を実施している。【基礎8】

4. 合意形成のプロセス

交流及び共同学習を実施するにあたり、保護者から A 生徒の注意がそれないように学習を進めて欲しいという希望があった。そこで、A 生徒の担任と交流及び共同学習先の C 中学校の担当教員、合理的配慮協力員の三者で協議を行い、A 生徒にとってすべきことが明確になり、注意が持続しやすくなると思われるタブレット型端末を活動の中に取り入れることを検討した。交流及び共同学習の実施前には、活動の流れと A 生徒の活動内容を A 生徒自身と保護者に伝え、合意形成を図った上で実施することとした。

5. 合理的配慮の実際

- C 中学校との交流及び共同学習において実施した社会見学では、A 生徒がタブレット型端末を使用して対象物を撮影することによって、注意がそれないように配慮した。また、A 生徒が交流先の生徒にタブレット型端末のアプリを紹介することによって、互いに打ち解けた様子も見られた。さらに、見学終了後に感想文を書く際には、タブレット型端末で撮影した画像を用いて、見学を振り返り、交流先の生徒の前で発表を行った。【合理①-1-1】
- タブレット型端末を用いて A 生徒の交流及び共同学習における活動予定表を作成し、A 生徒が確認できるようにした。その結果、A 生徒は、自分で予定表を確認し、交流先の学級での「読書の時間」用に自ら持参した本を用意するなど、見通しをもって交流及び共同学習の活動に参加することができた。【合理①-1-1】
- C 中学校では、生徒に対して、特別支援教育コーディネーターによる交流及び共同学習についての事前学習を行った。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

交流及び共同学習の際に、A 生徒が興味をもつタブレット型端末を活用することで、A 生徒が集中して活動に取り組めたことが成果として挙げられる。また、交流及び共同学習時の発表の際に、交流先の生徒の前で、タブレット型端末を操作し、画像をモニターに提示し発表する事ができたことで、A 生徒の表情に、自信と達成感に満ちている様子が見られたことも成果の一つである。

また、A 生徒が交流先の生徒にタブレット型端末のアプリを紹介することによって、互いに関わることができるようになるなど、C 中学校の生徒からも A 生徒が特別な存在という意識が薄くなり、C 中学校の生徒が自然な雰囲気の中で A 生徒と関わるようになれたことも成果である。

今回の取組において、事前の協議を通じて交流及び共同学習の活動内容や A 生徒への合理的配慮について共通理解を深めたことが、成果を挙げることに繋がったと考える。